

名古屋市社会的養育推進計画（案）に対する
市民意見の内容及び市の考え方

令和2年3月

名古屋市

目 次

1	名古屋市社会的養育推進計画(案)に対する市民意見の概要	
(1)	名古屋市社会的養育推進計画(案)パブリックコメントの概要	1
(2)	市民意見の内訳	1
2	名古屋市社会的養育推進計画(案)に対する市民意見の内容及び市の考え方	
(1)	第3章 施策の展開	2
(2)	その他	5

名古屋市社会的養育推進計画（案）に対する市民意見の概要

名古屋市社会的養育推進計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、いただいたご意見の内容は、一部要約または分割して掲載しましたのでご了承ください。

(1) パブリックコメントの概要

意見募集期間	令和元年 12 月 27 日（金）から 令和 2 年 1 月 27 日（月）まで		
市民意見提出状況	区分	人数	件数
	郵送	0 人	0 件
	ファックス	2 人	9 件
	電子メール	3 人	16 件
	直接持参等	0 人	0 件
	計	5 人	25 件

(2) 市民意見の内訳

項目	件数
第 1 章 計画策定の考え方	0 件
第 2 章 現状と課題	0 件
第 3 章 施策の展開	23 件
第 4 章 進捗管理	0 件
その他	2 件

2 名古屋市社会的養育推進計画（案）に対する市民意見の内容及び市の考え方

(1) 第3章 施策の展開

① 当事者である子どもの権利擁護の取り組み（2件）

【主な意見】

- ・「子どもたちの意見を聞く機会や場が機能していけるよう検討し実施します」とあるが、具体性に欠ける。子どもの意見を傾聴する仕組みを具体的にどう構築するのか、検討段階のものも具体的に記述してイメージを膨らますべきである。当事者抜きの計画にならないよう、子どもたちの参画を保障してほしい。
- ・市内すべての子ども対象に、意見を言えない子どもへのアドボケイトを配置してほしい。

【市の考え方】

当事者である子どもが安心して安全に里親や施設等で生活していけるよう、子どもの権利ノートの活用、施設における意見箱や子ども会議等を通じて、子どもの意見を丁寧に聞きながら取り組んでまいりたいと考えています。

すべての子どもの権利が広く保障されるよう、子どもの権利侵害に関する子どもや保護者などからの相談・申立て等に基づき子どもの権利の保障を図る、独立性が担保された第三者機関として、子どもの権利擁護機関を令和2年1月に設置し、子どもの最善の利益の実現を図ってまいりたいと考えています。

② 子ども家庭支援体制の構築等に向けた取り組み（4件）

【主な意見】

- ・虐待防止のため親が短期間休息できるような、子どもを一時的に預かる施設を提供してほしい。
- ・社会的養護を必要とする子どもが増えないように、子育てをする家庭のサポートができる場所や機関・コミュニティがもっと増えるといい。
- ・育児相談一電話するのは勇気がいるだろうから、SNSなど気軽に活用できるといい。
- ・産褥に利用できる公営サービスがあるといい。

【市の考え方】

それぞれの地域に親子が気軽に集えたり子育ての相談ができたりする場が必要と考え、各中学校区に子育て支援拠点の設置を進めてきました。令和元年度から一時預かりなどを実施する子育て応援拠点を設置し、全区へ拡充を進めていきたいと考えています。

この他、保育所等での一時保育事業や公立保育所におけるリフレッシュ預かり保育事業、子どものショートステイ事業などを実施しております。

また、近年のSNSの利用状況を鑑み、電話での相談に対し負担感を持つ方々に対し、令和2年度において、子育てにかかるSNSでの相談事業の試行実施を予定しています。

出産直後の産婦が入院を要さない程度の心身の不調や育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、医療機関における宿泊又は日帰りによる支援（産後ケア事業）を実施しています。

③ 里親等への委託の推進に向けた取り組み（7 件）

【主な意見】

- ・計画案では里親委託率について厚生労働省の目標よりも低い目標としたのはなぜか。委託率が上昇した他都市から学ぶべき点なども紹介し、計画に具体性を持たせるべきである。
- ・「新しい社会的養育ビジョン」には平成 29 年を起点として 5 年以内に 75%を実現し、就学前に子どもは施設委託をなくすという方針が出されているのに、なぜ名古屋市はそのような長期的な計画に終始しているのでしょうか。まずは里親委託を検討の方針を明示し、里親委託率のより高い目標値を掲げてください。
- ・養子縁組制度、里親制度を 1 人でも多くの人に知ってもらう必要がある。そのような制度について興味・関心を持ってもらえるような情報をわかりやすく示してほしい。
- ・名古屋市は里親委託へと転換する意識を感じさせず、現状維持をしようとしているように見受けられる。
- ・里親増を目指す上で、里親や里子が住みよい街になる取り組みが必要である。保育園、幼稚園、学校でもまだまだ周知が遅れている。
- ・新米の里親さんには、比較的育てやすい子を委託しなければ、里親も育たず、里親をつぶすことになる。

【市の考え方】

子どもが家庭において養育することが困難、又は適当でない場合は、家庭と同様の養育環境である里親等への委託を原則と考えています。

目標とする里親等委託率については、本市の実情を踏まえ、令和 11 年度までに 3 歳未満の子どもについて 70%、3 歳以上の子どもについて 30%と設定しました。里親等委託率目標の達成のために必要な里親等の数を確保していくとともに、子どもが健やかに養育される権利を保障する環境を整えるために必要な取り組みを計画的に進めてまいりたいと考えています。

そのため、より多くの方に里親制度について知っていただくために、市民に分かりやすく効果的な媒体を活用する等、市民に分かりやすい広報啓発を検討し実施してまいります。

また、委託後の里親が孤立することがないよう、児童相談所をはじめ関係機関が連携して支援を行っていくとともに、未委託の里親に対して、養育体験等、体系的に積み上げられる実践的な研修を通じて、自信をもって養育にあたっていただけるための取り組みを進めてまいりたいと考えています。

④ 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取り組み
(6 件)

【主な意見】

- ・施設を小規模化させて、家庭的な養育の場を増やすためにエネルギーや資源を投資していくよりもむしろ、実際の家庭に基盤をおいた養育を推進したほうがよいのではないのでしょうか。
- ・名古屋市は、施設へ新規措置入所を停止し、子どもたちを家庭養育に委ねていくという計画はないのでしょうか。
- ・乳児院、児童養護施設などにもっと手厚く子どもが見られるように予算をつけてほしい。特に乳児院は人の基盤となる大事な時期に人手が少なく、ケアをするだけで精一杯の状況です。
- ・虚弱児施設を作ってほしい。
- ・乳児院と児童養護施設一体の施設が増えるといい。
- ・児童養護施設など民間社会福祉法人で現場にふさわしい職員の処遇改善に全力を注ぐべき。職員数の推移、勤務継続年数の現状及び改善目標も参考数値として計画に掲載すべきではないか。

【市の考え方】

里親等への委託を推進するとともに、児童養護施設や乳児院については、できる限り良好な家庭環境となるよう、小規模なグループに分けて養育していくことや、地域の民間住宅で生活し養育していく地域分散化に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えています。

なお、里親等委託の進捗を踏まえながら、一時保護や代替養育が必要な子ども等の行き場がなくならないよう、十分な受け皿を確保してまいります。

また、専門性の高い施設養育の実施に向けて、人材確保に向けての取り組みや体系的な研修等の充実を図ってまいりたいと考えています。

⑤ 社会的養護自立支援事業の推進に向けた取り組み (1 件)

【主な意見】

- ・義務教育終了後の自立支援について施策の推進を強く望む。そして社会的養護が必要な子どもたちの実情が改善されたかをはかる指標として、進学率の向上を参考指標としてでも掲載し、進学率の格差を解消することを計画の目標に掲げてはどうだろうか。

【市の考え方】

施設等に入所している子どもの自立支援について、名古屋市ステップハウスモデル事業の本格実施や、社会的養護自立支援事業、名古屋市児童養護施設等退所児童就労支援事業の活用等、子どもの進学・就職・生活支援等について、毎年度点検・評価しながら、本市の自立支援施策の体系化を進めてまいりたいと考えています。

⑥ 一時保護改革に向けた取り組み（2 件）

【主な意見】

- ・ 個別的な対応ができる体制整備や環境整備、教育の充実は、10 年間かけていてはいけない。一時保護改革は遅くとも計画前半の 5 年以内には具体的に改善すべき課題ではないか。急ぐべき課題とじっくり取り組むべき課題を精査していただきたい。
- ・ 一時保護が利用しやすいよう、方法などをわかりやすく広めてほしい。

【市の考え方】

一時保護は子どもの最善の利益を守るとともに、子どもの権利擁護が図られ、安全・安心な環境で適切にケアが提供されることが重要です。一時保護において早急に取り組むべき課題や中長期的に取り組むべき課題を精査し、実施してまいりたいと考えています。

また、一時保護を行う際には、子どもが安心して生活できるよう、子どもや保護者に対して丁寧の説明を行ってまいります。

⑦ 児童相談所の強化等に向けた取り組み（1 件）

【主な意見】

- ・ 児童相談所の体制強化の必要性は言うまでもない。専門性を高め、研修の充実がうたわれているのはもったものである。経験を積んだ職員が定着できる職場環境の改善を課題として位置づけるべきである。職員数の推移、勤務継続年数の現状及び改善目標も参考数値として計画に掲載すべきではないか。

【市の考え方】

現在、児童相談所職員の専門性の向上として、体系的な研修を実施しているほか、相談援助活動における組織的な対応に努めているところです。今後も、適切な対応ができるよう、児童相談所の体制整備や職員の人材育成を図ってまいりたいと考えています。

(2) その他（2 件）

【主な意見】

- ・ 計画会議・委員に家庭養育関係者を増員してください。委員の構成に家庭養育の経験者、当事者、また有識者の数が少なすぎではないでしょうか。
- ・ 兄相や関係機関に関わる保護者へのアドボケイトの配置。

【市の考え方】

計画案の策定にあたっては、児童養護施設等の施設長や、里親やファミリーホームの代表者、社会的養護経験者からなる、名古屋市社会的養育推進計画会議を立ち上げたほか、名古屋市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員から意見を伺い、検討を進めてまいりました。今後も、幅広くご意見等を伺いながら取り組みを推進してまいりたいと考えています。

子どもの権利侵害に関する子どもや保護者などからの相談・申立て等に基づき、子どもが権利の主体であるという観点に立ちながら、広く子どもの権利の保障を図るとともに、子どもの権利に関する普及啓発を行う子どもの権利擁護機関において、子どもの最善の利益の実現を図ってまいりたいと考えています。

名古屋市社会的養育推進計画（案）に対する
市民意見の内容及び市の考え方

【発行・編集（お問い合わせ先）】

名古屋市子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課

〒460－8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電 話 052－972－2519

FAX 052－972－4438



名古屋市里親啓発ロゴ「つながーや」

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。